

令和4年度 指定管理者施設管理評価シート			部課名	教育委員会児童保育課
施設名称	37	東京都台東区立池之端児童館	指定管理者	社会福祉法人台東区社会福祉事業団
選定方法	<input type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 継続特例 <input checked="" type="checkbox"/> 非公募		指定期間	R2.4.1 ~ R7.3.31

1. 施設及び事業の概要	
(1)	[設置目的] 児童に健全な遊びを与えることにより、その健康を増進し、豊かな情操の育成に寄与する。
(2)	[所在地] 台東区池之端2-3-3 [規模] 延床面積491.64㎡ RC造、地上3階 事務室、遊戯室、音楽室、図工室、図書室、多目的室、集会室
(3)	[委託事業] ①児童の福祉を目的とする事業 ②児童館の利用を通して児童の情操の育成に資すること ③健全な遊びを通して児童の集団的及び個別的指導を行なうこと ④その他、児童館の目的達成のために必要な事業 [自主事業] 自主事業は行っていない。
(4)	[利用者] 主に、区内在住の幼児から高校校終了までの者 [利用料金制] <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
(5)	[開館日・時間] 月曜日から土曜日、日曜日一部開放（第二日曜日除く）：午前9時30分～午後6時 休館日：年末年始、祝日（5月5日は開放）
(6)	[人員体制] 8名 (内 訳) 常勤 6名 短時間職員 2名 (前年増減) 短時間職員1名増 アルバイト等2名減

2. 予算決算		R2予算	R2決算	R3予算	R3決算
収入	委託料（指定管理料）	46,369,000	46,042,252	50,516,000	43,576,813
	利用料金収入	0	0	0	0
	その他収入()	0	0	0	0
	計	46,369,000	46,042,252	50,516,000	43,576,813
支出	人件費	39,303,000	39,655,821	43,946,000	36,641,531
	光熱水費	2,271,000	1,710,435	2,258,000	1,964,728
	維持管理費（委託料・賃借料）	2,084,000	1,404,543	1,495,000	1,091,159
	修繕費	250,000	311,058	250,000	271,714
	事業費	813,000	1,266,875	747,000	2,044,463
	その他支出(通信運搬費等)	1,648,000	1,693,520	1,820,000	1,563,218
	計	46,369,000	46,042,252	50,516,000	43,576,813
収支			0		0

3. 活動指標	単位	(目標値)R5年度	R元年度	R2年度	R3年度
開館日	日	294	297	293	293
事業実施回数	回	800	860	753	715

4. 成果指標	単位	(目標値)R5年度	R元年度	R2年度	R3年度
利用者数	人	32,000	36,942	19,430	26,735
利用者登録数	人	750	1,057	536	684

5. 前回評価の結果に対する、現在までの取組み状況
<p>予算執行については、予算管理を意識し、緊急度・重要度を検討し予算執行に努めた。館運営については、公式LINEを開設し身近なツールを活用して情報発信に取り組んだ結果、利用者の来館に繋がった。また、遊具や道具・工具、図書の拡充をして利用者へのサービス向上に努めた。</p>

6. 評価の観点 (20点) 水準を全て満たしている(年間通じて問題がなかった) (19~14点) 水準の範囲内である(一部軽微な課題あり) (13~12点) 水準をやや下回った (11点以下) 水準を大きく下回った	
(1) 管理の適正性	法令等の遵守、事業計画書・報告書等の作成・提出、従業員の労働環境などの観点から、公の施設として、適正な管理体制及び運営が行われているかを評価する。
20 / 20 点	個人情報保護や労働環境等の体制は整っている。危機管理に関しては、緊急時対応マニュアルに基づき、様々な状況を想定した訓練を実施している。新型コロナウイルス感染防止対策を講じつつ、区と連絡調整を行い適切に運営している。
(2) 事業の運営	職員配置、職員の対応、開館時間等の遵守などの観点から、施設の目的に合致した事業が展開できているかを評価する。
20 / 20 点	新型コロナウイルス感染症の影響により、施設利用を一部制限して施設運営を行った。新型コロナウイルス感染防止対策を講じつつ、児童の居場所の確保を行った。児童館の様子を地域関係者へ個別に伝えるなどして、地域の方々とコミュニケーションを図った。
(3) 施設の維持管理	建物保守、清掃・衛生管理、施設の修繕などの観点から、施設の維持管理が適切に行われているかを評価する。
20 / 20 点	施設の点検を定期的に行い、危険箇所を速やかに把握し修繕を実施することにより、適切に維持管理を行っている。環境に配慮した物品の購入を行っている。通常の清掃に加え、新型コロナウイルス感染症対策についても入念に行っている。
(4) サービス向上の取組み	利用者満足度調査、要望・意見等への対応、指定管理者の努力・意欲などの観点から、サービス向上に向けた取組みが積極的に行われているかを評価する。
20 / 20 点	館への意見や要望を受け付ける体制を整備し、その後の運営に反映させている。児童が製作した作品を展示する「作品展」を区役所だけでなく児童館においても実施した。多くの方に児童館の活動を周知する機会となった。
(5) 収入支出	予算執行、会計の管理などの観点から、収入支出が適正かつ効率的に行われているかを評価する。
18 / 20 点	児童館全体の事業としては予算内で執行されている。効率的に予算を執行するために、全館共通での物品購入や業務委託契約、地域の方々からの資材の提供を受けている。予算科目の流用がみられるため、計画的な予算執行に課題がある。

(6) 優れた取組み ◀加点項目▶ ※点数上限：10点	指定管理者の自主的な取組みによる成果
— 点	

7. 総合評価 極めて良好(110~101)・良好(100~91)・適正(90~70)・改善指示(69以下)	
良好 (98 / 110点)	<p>【所見】 適正な管理下で運営が行われている。新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、中高生世代の居場所として「中高生タイム」を継続して実施した。児童館についての広報を公式LINEを積極的に活用し、利用の促進に努めた。</p> <p>【各項目20点に届かなかった主な要因・課題】 予算内の執行が行われているが、予算科目間での流用がみられた。計画的な予算執行が課題である。</p>